

室蘭



ふれあい

第113号

発行 令和8年9月30日
公益社団法人 室蘭市シルバー人材センター
〒050-0083 室蘭市東町4丁目29番1号
室蘭市中小企業センター3階
☎ 0143-45-8155
FAX 0143-45-1424
発行人 山川 明

ボランティア活動実施

港まつり会場周辺の草刈・ごみ拾い清掃を実施



港まつりの開催に合わせて今年もボランティア活動が7月10日の9時から3時間程度、入江地区において30名の参加で実施しました。

山川理事長の挨拶の後に、室蘭市観光課の大久保課長より激励のお言葉を頂き活動を開始、今回も港まつりの主会場となる港ふれあい広場やフェリー埠頭駐車場、来場者用駐車場の草刈・清掃活動を行いました。

当日は生憎のスコールのような雨が断続的に降るような天候でしたが、事故も無く無事に終了しました。

働くよろこび、社会参加の輪を広げよう

この会報は地区班長さんの協力で会員の皆さんへ配布されています。

令和8年度 定時総会開催

事業報告・収支決算・役員改選すべて可決

令和8年度定時総会を5月26日の午後1時30分から室蘭市民会館大ホールにおいて会員234名（委任状を含む）が出席して開催されました。冒頭に山川理事長の開会挨拶があり、続いて青山市長のメッセージが平理事よりご披露された後、東地区の佐藤克雄氏が議長に選ばれ議事に入りました。

事務局より各議案の説明の後審議され、全ての議案が原案どおり満場一致で決定されました。また、総会終了後には安全宣言大会を開催し全日程を終了しました。



山川理事長の挨拶



議長を務めた佐藤会員



平理事よりメッセージ披露



役員就任挨拶

表彰者の皆様です (敬称略)

役員表彰

早坂清彦 川島英俊 大谷博美

正会員表彰

佐々木 登	菅原 欣一	瀬戸 清孝	山川 明
坂本 チイ子	黒川 富美子	阿部 崇二	佐藤 秋雄
渡邊 純子	鎌田 幸司	長谷部 操	斉藤 和子
大友 義明	不破 キヨ子		

安全宣言大会

安全宣言大会で“無事故達成”を誓う!

5月26日、定時総会終了後に、安全宣言大会を開催しました。

田村事務局長の司会で進められ、はじめに安全委員長の山川理事長より、開催にあたり冒頭に安全宣言大会の趣旨説明、及び事故防止を呼びかける挨拶があり、引き続き港南1地区の吉田安全委員より、令和8年度の事故防止指針が発表されました。

事故防止指針では、令和7年度の安全実績の説明があり、今一度安全意識を高めて就業における無事故達成を

目指すことを呼び掛けました。また、重点実施項目として①作業全般、②草刈り作業、③剪定・伐採作業、④冬型災害の防止、⑤交通事故の防止を挙げ、事故防止徹底を訴えました。

おわりに、田村事務局長により「安全宣言」が読み上げられ、山川理事長の安全唱和により、会場の全員で事故ゼロを目指し、ゼロサインを掲げ、事故防止の徹底を誓いました。



事故ゼロを祈念してゼロサイン



吉田安全委員

重点実施項目

- 1、作業全般
 - ① 作業前に足元や周囲の安全確認をする。
 - ② 作業に適した服装、履物を着用。
- 2、草刈作業（機械使用時）
 - ① 安全帽・保護メガネは必ず着用する。
 - ② 刈払機の保護力バーは取り外さない。
 - ③ 飛散防止ネットの使用を徹底。
 - ④ 刈り幅は90cm程度を目安とし、刈払機の回転速度を上げ過ぎない。
 - ⑤ 作業現場の異物は除去若しくは目印を付ける。
 - ⑥ 事故防止対策の遵守事項を徹底する。
- 3、剪定・伐採作業
 - ① 安全帽・安全帯・保護メガネを必ず着用する。
 - ② 脚立の開き止め、滑り止めの点検、ガタつきや破損の無いものを使用する。
 - ③ 脚立等の昇降時には手に道具を持たない
 - ④ 飛び降りたり、無理な姿勢で作業をしない
- 4、冬型災害の防止
 - ① 冬期間の歩行には凍結路面に十分注意する。
 - ② 路面に少量の積雪がある場合は路面状況をよく把握する。
 - ③ 滑る事を予測し、滑り止めの付いた靴を履くなど自分自身で身を守る
- 5、交通事故の防止
 - ① 体調に不安がある時は、無理に運転をしない。
 - ② 優先意識を持たず、自分の目でしっかり安全確認をする。
 - ③ 早めのライト点灯や安全な速度での運転を心がける。

室蘭市長、室蘭市議会議長へ要望書を提出

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

9月7日、室蘭市役所において山川理事長、成田副理事長、田村事務局長が出席し、青山市長と柏木市議会議長へ地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援について全国シルバー人材センター事業協会との連名によるものと当センター独自のもの2枚の要望書を提出しました。

山川理事長より、昨今のシルバー人材センターを取り巻く社会状況や会員の高齢化、会員減少への歯止めなど、センターの存続の為に、会員の拡大と高齢者が活躍できる就業機会の創出に努めていくことの決意を述べ、そうした事業の推進のための補助金等の確保やインボイス制度に対応するための安定的な事業運営が可能となる措置、高齢者に見合った就業の提供などを要望しました。



事務局からの お知らせ

配分金の支払日は次のとおりです。
10月20日(火) 11月20日(金) 12月21日(月)

会員会費の納入をお願いします。
令和8年度の会費の納入をお願いします。
◆会員会費 **2,400円**

就業報告書の提出は3日まで

就業報告書は皆さんが就業した証明としてそれを基に請求書の作成と配分金の支払いを行っております、毎月3日までに事務局へ提出をお願いします。提出が遅れると配分金の支給に間に合わない事もあります。また、単発作業の場合は作業終了次第提出をお願いします。

編集後記

◎昨年の酷暑の夏とは打って変わって北海道らしい夏だった今年も秋を感じる季節になりました。

◎ナフサ不足の影響がセンターにも大きく関わり、世間的な値上げの他にも夏の主力作業である除草作業に使う草刈機の燃料や刈刃の入手にも困難をしておりました。来年は改善される事を願います。

◎このたびの「ふれあい」発刊にあたり、ご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

(高山)

センターメールアドレス
センターホームページアドレス

muroran@sjc.ne.jp
<https://webc.sjc.ne.jp/muroran/index>